

公立学校教職員の懲戒処分の概要

○体罰・信用失墜行為

- | | |
|-----------|--|
| (1) 処分年月日 | 令和4年7月20日 |
| (2) 処分の量定 | 減給10分の1 6月間 |
| (3) 所属・職種 | 公立学校教職員 |
| (4) 処分の理由 | 令和4年4月27日(水)午後4時頃、小学校体育館において、被害児童とのやり取りの中で不適切な発言をしながら捕まえようとして、被害児童の首の周りに右腕を回して絞める体罰を行った。 |